

第1部 実践報告(13:30~15:30)

「横浜市青少年交流センターのあゆみ(公益財団法人よこはまコースの取組)」

講師 大槻 繁美 氏(公益財団法人よこはまコース 総務部長)

以下の項目について、それぞれ報告された。

よこはまコースの現在の取組

青少年施設を拠点とした青少年の体験活動、青少年育成活動支援

・育成センター(人材育成) ・交流センター(居場所)

・研修センター(体験活動)

放課後児童育成の推進

放課後キッズクラブの運営(横浜市内16区24校)

放課後3事業従事スタッフの人材育成研修会の実施

地域の青少年育成活動の支援

地域の居場所づくり支援(十日市場中、岡村中、神大寺地区センター)

若者どこでも講座(思春期問題~若者世代問題をテーマとした出前講座)

高校生のボランティア活動の推進(水源林ボランティア、インターンシップ)

高等学校の社会貢献活動の支援(サイエンスフロンティア、みなと総合ほか)

企業等と取り組む青少年育成

青少年育成寄附金募集事業 など

「爆笑!濱っ子寄席」(横浜青年会議所、中法人会など)

これまでの取組み~新たな取組みへ

ボランティア協会時代から「ボランティア活動を通じた中高生の社会参加の推進」として、「予防的・集団支援」としての「健全育成」を行ってきたが、それに加え、昨今の「少子高齢化」「情報化や都市化」「家族のありかたの多様化」「経済格差」に伴い、変化する青少年育成・支援の在り方に対応するために、「対処療法的・個別支援」としての「自立支援」も含めた両輪の体制で青少年育成を推進している。

居場所づくりから見えてきたこと

かもん未来塾の運営

西区寄り添い型支援事業

一軒屋を借りて、生活保護世帯の子どもを対象に生活支援、学習支援

現在:登録数20人 月曜~金曜9:00~20:00

青少年交流センターの運営

目的:青少年の活動や交流を支援し、青少年の自立支援や育成を図る。

平成14年12月1日開館 平成28年3月31日閉館予定

利用者数：来館者 146,813 人（うち青少年 83,550 人） 平成 26 年度

特徴：ロビーワーク

ロビーワークを通じて日ごろから青少年と人間関係を作っておくことで、「経済的困窮」「虐待」「寄り添い型支援の対象外」「日本語が話せない」「発達障害」「非行」の困難に対し、問題が深刻化する前に早期に介入すること、また「いつでも戻ってこられる場所」として円滑に通常の社会生活に戻るための補助の役割を果たしている。

#### まとめ

青少年にとって居場所は、専門家でなく、「頼れる大人」に出会える場所として、学校・家庭・地域のそれぞれにおいて必要であり、居場所づくりでの大切な要素は「青少年と大人をつなぐこと、つながること」「青少年と社会をつなぐこと、つながること」という「関係性」がキーワードになる。

#### 「町田市における冒険遊び場（プレイパーク）」のあゆみ

講師 岡本 恵子 氏（NPO 法人子ども広場あそべこどもたち 理事）

以下の項目について、それぞれ報告された。

##### 冒険遊び場の趣旨

子どもが一人でも安心して来られ、自然の中で様々な人と関わりながら、自分の思いに従って自由に遊び育つ場を作る。そこに地域の人が楽しみながら関わることで、まちづくりの拠点となる。

##### 冒険遊び場が生まれた背景

- ・遊び時間、遊び場所、遊び仲間の喪失
  - ・地域コミュニティの喪失
  - ・自然と触れ合う機会の減少
  - ・おとなの価値観・子ども観の変化
  - ・子どもの自立を阻む過干渉や行き過ぎた管理 = 失敗できる機会の減少
- これらの課題を再生しようとする試み。

##### 冒険遊び場の特徴

- ・自然の中にある。
- ・できる限りの規制をなくし、自由な遊びを大切にする。
- ・火と木と土と水と、工具・道具が使える。
- ・プレーリーダーがいる。（専門職）  
子どもに寄り添い、その声を遊び場に活かし、遊具や場の整備を行い、けがや困ったことに対応し自由な遊びの大切さを発信する。  
遊び場に来る様々な人をつなげる。
- ・誰でも利用できる。

- ・地域とのつながりの中で行われる。
- ・市民活動を中心に行政との協働で行われる。

#### 町田市の特徴

- ・民地の活用。
- ・児童青少年課による活動助成。
- ・公園の利用、公園緑地課・公園管理団体との関係  
児童青少年課に管理許可 活動団体へ使用許可

#### 冒険遊び場が果たす機能

- ・遊び場・体験の場としての機能  
乳幼児から大人までの遊びの場を提供でき、それぞれがやってみたいという思いを実現できる。さまざまな体験・自然とのふれあいができ、遊びを通して自ら成長できる。異年齢・異世代が自然に交流できる。様々な団体・グループの活動の場を提供できる。(ex.団体使用、自主保育グループ)各種講座(ex.木工作、工芸、調理、キャンプ)を提供できる。
- ・居場所としての機能  
自分らしく安心していられる場。地域の誰もが集え、人との関わりを持てる場。  
留守家庭児童の放課後・土日・春、夏、冬休み中の居場所。  
きめ細やかな支援が必要な家庭を受け入れられる場(ex.発達障害、不登校、外国籍の子等マイノリティ)  
ほか、学びの場としての機能、地域コミュニティとしての機能がある。

町田市では、2014年せりがや冒険遊び場を開園した。以降一年に1か所ずつ常設型の冒険遊び場を増やしていく予定。

#### 第2部 グループワーク (15:45~16:45)

こども青少年課進行のもと、5~6人のグループに分かれ、それぞれの立場から「日ごろの青少年との関わり」「業務・活動上の課題」「いま、相模原に必要な『子どもの遊び場・居場所』』というテーマで、ディスカッションを行った。

以上